



安全データシート SDS

【1. 製品及び会社情報】

製品名 ディックPPバンド (一般/印刷/重梱包タイプ)
会社 大日製罐株式会社
住所 〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
担当部門 プラスチック事業部 プラスチック営業部 TEL 03-3251-5214
緊急連絡先 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田吉右エ門3132番地
埼玉工場 プラスチック製造部 TEL 048-596-5528 FAX 048-597-0118

整理番号：EHM-S201-01

作成日：2017年11月01日

【2. 危険有害性の要約】

人の健康に対する有害な影響：高分子化合物で生理学的に不活性であり、特に危険性はない。
環境影響：野外へ放置した場合、動物が飲み込み窒息する可能性がある。
物理的及び化学的危険性：通常の取扱い条件下では特に危険性はない。
GHS分類：分類できない、分類対象外
ラベル要素
絵表示：非該当
注意喚起語：非該当
危険有害性情報：非該当
注意書き：非該当

【3. 物質の特定】

単一製品・混合物の区別：単一製品-透明白、混合物-着色タイプ

化学名又は一般名	含有率	官報公示整理番号(化審法)	CAS No.
ポリプロピレン	95~100%	(6)-402	9003-07-0
炭酸カルシウム	0~5%	(1)-122	471-34-1
顔料	0~0.4%	あり	あり

※ 原材料にカドミウム・鉛・六価クロム・水銀・ポリ臭化ビフェニル・ポリ臭化ジフェニルエーテルは使用していません。

【4. 応急処置】

目に入った場合：眼球を傷つける可能性があるため、大量の清水でよく洗う。
高温の熔融状態で皮膚に付着した場合は：大量の冷水をかけて十分に冷却する。
熔融樹脂から発生するガスを吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移ること。
飲み込んだ場合：医師に連絡すること。救急措置を施し、このSDSを示して、医師の診断を受ける。

本データシートは、一般的な取り扱いを対象について、現時点で入手できる資料・情報・データに基づいて作成しており、記載の情報は新しい知見により改訂されることがあります。
また、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

【5. 火災時の処置】

消火方法：製品を火元から遠ざける。

初期火災は多量の水や消火剤を用いて消火する。 保護具着用の事。

消火剤：水、二酸化炭素、泡消火剤、粉末消火剤

【6. 漏出時の処置】

人体に対する注意事項：本品は床に散らかった場合滑りやすいので速やかに処理をする。

環境に対する注意事項：いかなる場所でも放出してはならない。本品を掃き取り、回収または廃棄する。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い：可燃性があるため、作業場では火気をみだりに使用する事を避け、整理整頓に努める。

運搬・機械にセット時は落下させたり、急な持ち上げ作業をしない。

保管：直射日光・水濡れ・急激な温度変化を避ける。貯蔵場所ではみだりに火気を使用しない。

長時間の保管は避けて、出来るだけ早めに使用する。

【8. 暴露防止措置】

許容濃度：日本産業衛生学会：知見なし

設備対策：バンド融着時等に分解ガス・ミスト等が発生する可能性があるため、作業場の換気を充分に行う。

保護具：通常作業時には必要ないが、粉塵が発生する場合は、防塵マスクを着用する。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状态 形状：バンド

臭い：無臭

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

融点：150～165℃

比重：0.88～0.92

引火点：約375℃（推定）

発火点：約490℃（推定）

燃焼熱：11000kcal/kg

水に対する溶解性：不溶

【10. 安定性及び反応性】

安定性：常温では安定

反応性：自己反応性・爆発性なし

可燃性：あり

【11. 有害性情報】

皮膚腐食性・刺激性・感作性・変異原性・生殖毒性・催奇形性・急性毒性・慢性毒性：特に知見なし

癌原性：IARCの発がん性区分でグループ3（人に対して発がん性について分類できない）

【12. 環境影響情報】

分解性・蓄積性・魚毒性：特に知見なし

本データシートは、一般的な取り扱いを対象について、現時点で入手できる資料・情報・データに基づいて作成しており、記載の情報は新しい知見により改訂されることがあります。

また、記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

【13. 廃棄上の注意】

産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にして、処理を委託して下さい。

【14. 輸送上の注意】

国連分類：国連定義の危険物に該当しない。

火気・水濡れ厳禁。変形の原因になる乱暴な扱い（落下・衝撃・引きずる等）をしない。

【15. 使用上の注意】

梱包物の重量に合ったバンドを使用する事。

使用時の注意

- ① 梱包機使用時に、換気をする事。融着時のガスで喉を痛めたり、気分が悪くなる事があります。
- ② 融着又はシール状態が正常であることを確認する事。不良があると、バンドが外れ、商品を損傷したり怪我をする事があります。
- ③ 硬く、鋭い角の荷物に使用すると、バンドが角で擦り切れ、商品の損傷や怪我をする事があります。

PPバンドで梱包した梱包物の取り扱い、保管の注意：

- ① PPバンドを持って荷扱いしない。バンドが切れたり、手・指を切ることがあります。
 - ② 直射日光の当たらない冷暗所にて保管する事。又、PPバンドが50℃以上の高温や-10℃以下に曝された状態での取り扱いに注意する事。PPバンドの変形、伸び、衝撃性の低下の原因になり、商品の損傷や怪我をする事があります。
-

【16. 適用法令】

労働安全衛生法：法第57条の2、施行令第18条の2別表第9名称を通知すべき物質

バンド 色黒のみカーボンブラック(政令番号130) 0.4%

消防法：法第9条の4・危険物規則令第4 指定可燃物 合成樹脂

外国為替及び外国貿易法：輸出貿易管理令別表16項該当品目(チャッチャール規制物質)に該当するので、
経済産業省のガイドラインの参照が望ましい。

化学物質排出把握管理促進法：該当しない

【17. その他】

本文章は、製品の安全情報を記したものです。記載の情報は新しい知見により改訂される事があります。